

大阪府医療審議会委員名簿（五十音順）

令和7年8月1日現在

氏名	職名	選任理由	備考
栗津 康 (あわづ やすし)	全国健康保険協会大阪支部支部長	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
乾 英夫 (いぬい ひでお)	一般社団法人大阪府薬剤師会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「薬剤師」として選任	
魚森 ゴータロー (うおもり ごうたろう)	大阪府議会健康福祉常任委員会委員長	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
梅田 ひろ子 (うめだ ひろこ)	認定NPO法人障害者放送通信機構理事	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
逢坂 伸子 (おおさか のぶこ)	大阪府市長会副会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
加納 繁照 (かのう しげあき)	一般社団法人大阪府私立病院協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
加納 康至 (かのう やすし)	一般社団法人大阪府医師会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	会長
川崎 良 (かわさき りょう)	国立大学法人大阪大学大学院医学系研究科教授	医療法施行令第5条の17に規定する「学識経験のある者」として選任	
川隅 正尋 (かわすみ まさひろ)	健康保険組合連合会大阪連合会専務理事	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
北村 良夫 (きたむら よしお)	一般社団法人大阪府医師会副会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
木野 昌也 (きの まさや)	一般社団法人大阪府病院協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
木下 昌久 (きのした まさひさ)	大阪府議会健康福祉常任委員会副委員長	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
黒田 悦治 (くろだ えつじ)	一般社団法人大阪労働者福祉協議会専務理事	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
阪本 栄 (さかもと さかえ)	一般社団法人大阪府医師会副会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	会長代行
田代 堯 (たしろ たかし)	大阪府町村長会顧問	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
田中 京子 (たなか きょうこ)	公立大学法人大阪公立大学大学院看護学研究科長	医療法施行令第5条の17に規定する「学識経験のある者」として選任	
田中 喜男 (たなか よしお)	大阪府国民健康保険団体連合会専務理事	医療法施行令第5条の17に規定する「医療を受ける立場にある者」として選任	
辻 正純 (つじ まさずみ)	大阪市医師会連合会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
道明 雅代 (どうみょう まさよ)	一般社団法人大阪府薬剤師会副会長	医療法施行令第5条の17に規定する「薬剤師」として選任	
長尾 喜一郎 (ながお きいちろう)	一般社団法人大阪精神科病院協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
長濱 あかし (ながはま あかし)	一般社団法人大阪府訪問看護ステーション協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「学識経験のある者」として選任	
馬場 武彦 (ばば たけひこ)	一般社団法人大阪府医療法人協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
林 正純 (はやし まさずみ)	一般社団法人大阪府歯科医師会専務理事	医療法施行令第5条の17に規定する「歯科医師」として選任	
弘川 摩子 (ひろかわ まこ)	公益社団法人大阪府看護協会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「学識経験のある者」として選任	
深田 拓司 (ふかた ひろつか)	一般社団法人大阪府歯科医師会会長	医療法施行令第5条の17に規定する「歯科医師」として選任	
宮川 松剛 (みやがわ しょうごう)	一般社団法人大阪府医師会副会長	医療法施行令第5条の17に規定する「医師」として選任	
若松 陽子 (わかまつ ようこ)	弁護士	医療法施行令第5条の17に規定する「学識経験のある者」として選任	

※会長及び会長代行は令和6年11月5日から令和6年11月11日までの書面による互選で選出

大阪府医療審議会専門委員名簿（五十音順）

氏名	所属団体及び役職名	選任理由	備考
岡原 和弘 (おかはら かずひろ)	大阪府堺市保健医療協議会会長	医療法施行令第5条の19に規定する「学識経験のある者」として選任	
児嶋 晃 (こじま あきら)	大阪府南河内保健医療協議会会長	医療法施行令第5条の19に規定する「学識経験のある者」として選任	
辻 毅嗣 (つじ つよし)	大阪府豊能保健医療協議会会長	医療法施行令第5条の19に規定する「学識経験のある者」として選任	
平松 久典 (ひらまつ ひさのり)	大阪府中河内保健医療協議会会長	医療法施行令第5条の19に規定する「学識経験のある者」として選任	
福田 泰樹 (ふくだ やすき)	大阪府北河内保健医療協議会会長	医療法施行令第5条の19に規定する「学識経験のある者」として選任	
保田 浩 (やすだ ひろし)	大阪府三島保健医療協議会会長	医療法施行令第5条の19に規定する「学識経験のある者」として選任	
矢田 克嗣 (やだ かつし)	大阪府泉州保健医療協議会会長	医療法施行令第5条の19に規定する「学識経験のある者」として選任	